

すずかけ台駅周辺地区 バリアフリー基本構想の概要

目的と策定の進め方

町田市では、町田市福祉のまちづくり総合推進条例等と町田市交通マスタープランに基づいて各施設や道路交通のバリアフリー化を推進しています。

今後さらに、地域一体での面的なバリアフリー化を推進するために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく町田市内全域の移動等円滑化の全体方針（以下「全体方針」）を策定し、これを踏まえて、すずかけ台駅周辺地区におけるバリアフリー基本構想（以下「基本構想」）を策定しました。

基本構想は、町田市福祉のまちづくり推進協議会におけるバリアフリー部会において、検討を進めてきました。

1. すずかけ台駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針

基本理念

高齢者や障がい者、子ども、来訪者などだれもが鉄道やバスを利用しやすく、安全・安心、そしてゆったりとした気分で移動できるよう、連携や協働により共に築き上げるまちづくりを目指す

すずかけ台駅周辺地区は、約1.1千人/日の乗降客が利用する東急田園都市線すずかけ台駅があり、市内の南端に位置し、住宅が多い地区です。

すずかけ台駅は地域コミュニティ活動の拠点、日常の生活を支える身近な商業地として、魅力ある生活核であり、沿道には街路樹が植えられ、歩いていくことができる公園も近くにあり、緑豊かな街並みが形成されています。

これらの特性を踏まえて、高齢者や障がい者、子ども、来訪者などだれもが鉄道やバスを利用しやすく、安全・安心、そしてゆったりとした気分で移動できるよう、連携や協働により共に築き上げるまちづくりを目指します。

整備については、早期実現を目指して、重点化を図りながら実現性を考慮して進めていきます。

多様な事業のため、行政、交通事業者、施設所有者等市民が各々の責務※を果たしながら、協力し合いバリアフリー化を推進します。

※困っている人への助力等

基本方針

基本理念を達成するために、次のような3つの基本方針を設定しました。

基本方針1：すべての人が安心して鉄道やバスを利用し、移動の連続性に配慮したまちづくりを目指す

基本方針2：きめ細やかな整備や改修を実施することで、バリアフリー空間の拡大・早期実現を目指す

基本方針3：関連する事業との整合性を図り、行政・事業者・市民等の協働による

バリアフリー化の推進を目指す

2. 重点整備地区の位置・区域

すずかけ台駅周辺地区における重点整備地区は、都市機能（業務・商業施設等）が集積している東急田園都市線すずかけ台駅を中心とした概ね半径500mの範囲を設定しました。

（裏面を参照）

3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

(1) 生活関連施設の設定

すずかけ台駅周辺地区における生活関連施設は、全体方針に従い、日常生活や社会生活において高齢者や障がい者等を含めた不特定多数の人が利用すると考えられる特定旅客施設や市民センター等の官公庁施設、福祉施設等を設定しました。（裏面を参照）

(2) 生活関連経路の設定

生活関連経路の設定にあたっては、(1)で抽出した施設間を結ぶ経路について、全体方針に従い、特定旅客施設など主要な施設からのアクセスやネットワーク形成、高齢者、障がい者等の利用状況を考慮して設定しました。（裏面を参照）

4. 実施すべき特定事業

事業内容では、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を設定しました。

(1) 公共交通特定事業

公共交通特定事業を実施する箇所は、特定旅客施設（東急田園都市線すずかけ台駅）と低床バスの導入など（神奈川中央交通株式会社）を対象としました。主な事業内容は、裏面に示すとおりです。

(2) 道路特定事業

早期実現を図るために、優先的に整備を進める最重要生活関連経路は、地区や経路の特性を踏まえて全ての生活関連経路を選定しました。最重要生活関連経路と主な事業内容は、裏面に示すとおりです。

5. バリアフリー部会でのその他意見

特定事業としての位置づけはありませんが、長期的な視点で検討が必要な事項を以下に示します。

○困っている方に助力する心のバリアフリー化は当たり前のこととして生活に浸透させる必要があり、地区内の住民や子どもたち、事業者を対象として、心のバリアフリーやマナーの向上などの広報や啓発活動を実施することが必要です。



すずかけ台駅周辺の坂道

〈検討の経緯〉

基本構想は、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民等で構成されている福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会において、すずかけ台駅周辺地区について2011年度より概ね2年間検討を進めてきました。具体的な問題を把握するために、会員等による現地点検を行いました。



現地点検の様子

発行：2013年3月

お問い合わせ：町田市都市づくり部交通事業推進課

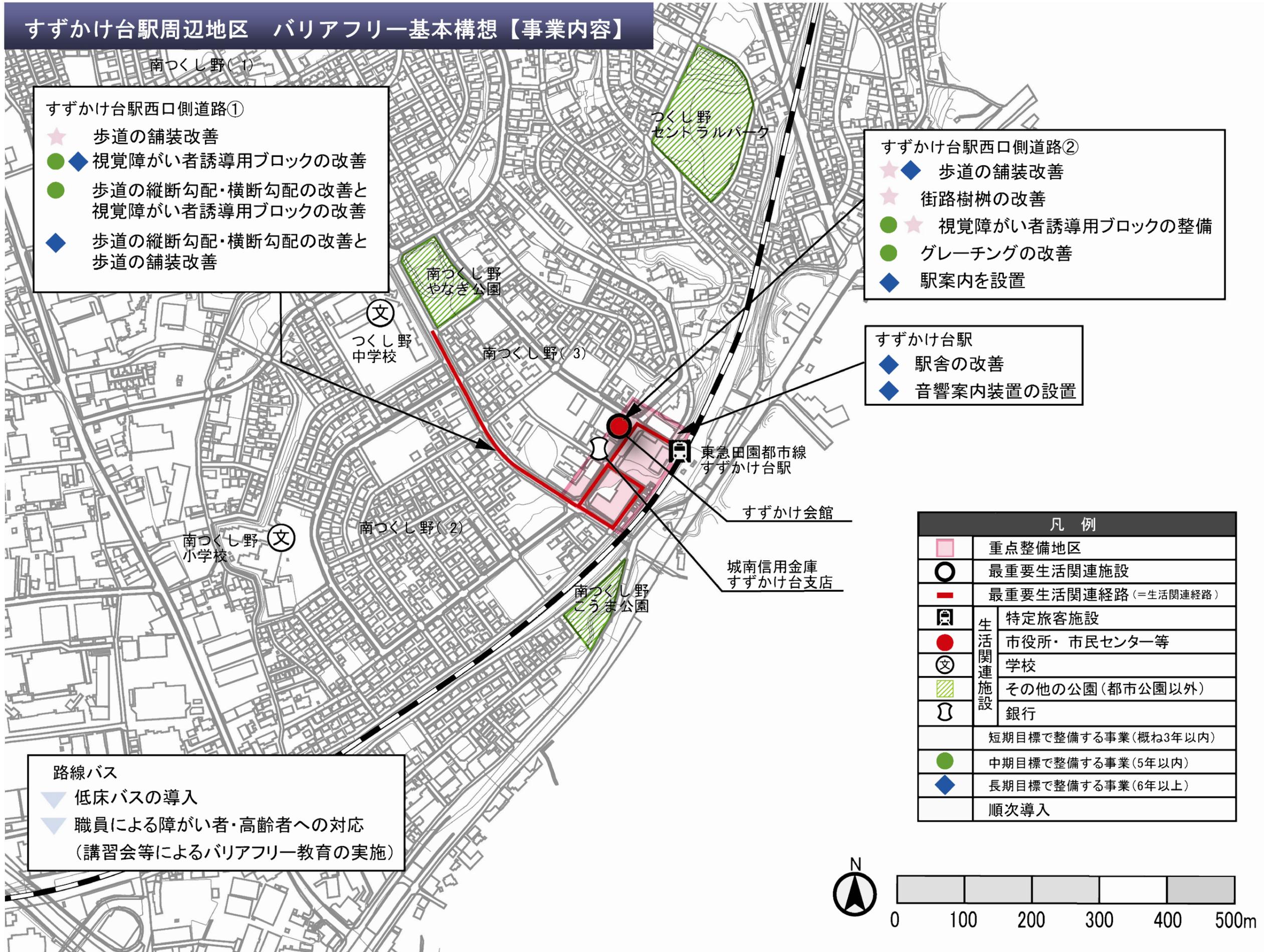
〒194-8520 町田市森野2-2-22 電話：042-724-4260 F A X：050-3161-6322

Eメール：toshi110@city.machida.tokyo.jp

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

すずかけ台駅周辺地区 バリアフリー基本構想【事業内容】



- すずかけ台駅西口側道路①
- ★ 歩道の舗装改善
 - ◆ 視覚障がい者誘導用ブロックの改善
 - 歩道の縦断勾配・横断勾配の改善と視覚障がい者誘導用ブロックの改善
 - ◆ 歩道の縦断勾配・横断勾配の改善と歩道の舗装改善

- すずかけ台駅西口側道路②
- ★ ◆ 歩道の舗装改善
 - ★ 街路樹柵の改善
 - ★ 視覚障がい者誘導用ブロックの整備
 - グレーチングの改善
 - ◆ 駅案内を設置

- すずかけ台駅
- ◆ 駅舎の改善
 - ◆ 音響案内装置の設置

- 路線バス
- ▲ 低床バスの導入
 - ▲ 職員による障がい者・高齢者への対応 (講習会等によるバリアフリー教育の実施)

凡例	
■	重点整備地区
○	最重要生活関連施設
—	最重要生活関連経路 (=生活関連経路)
🚗	特定旅客施設
●	市役所・市民センター等
⊗	学校
▨	その他の公園 (都市公園以外)
🏦	銀行
	短期目標で整備する事業 (概ね3年以内)
●	中期目標で整備する事業 (5年以内)
◆	長期目標で整備する事業 (6年以上)
	順次導入

